



市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
さ	桜田1～3丁目	1 国道17号線（新大宮バイパス）沿	60	1.1	中	96	中	209	—	中	250		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	90	中	205	—	中	241		
し	新開	市街化調整区域											
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純	8.1	純	17	中	20	中	20	
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—		
	新開1～2丁目	全域	50	1.1	中	90	中	175	中	241	中	241	
	新開3～4丁目	市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	27	純	65				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中	58	中	113	中	186	中	186	
	下大久保	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域											
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純	8.1	純	17	中	20	中	20	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	77	中	166	中	186	中	186	
宿		市街化調整区域											
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純	8.1	純	17	中	20	中	20	
		2 上記以外の地域											
		(1) 農業振興地域内の農用地区域				純	25	純	66				
		(2) 上記以外の地域											
		イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	50	1.1	中	84	中	138	中	203	中	203	
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	68	中	113	中	186	中	186	
昭和		全域	40	1.1	純	8.1	純	17	中	20	中	20	
白楯		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		近郊緑地保全区域		40	1.1	純	8.1	純	17	中	20	中	20
神田		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域											
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純	8.1	純	17	中	20	中	20	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	76	中	113	中	186	中	186	
せ	関	全域	40	1.1	純	8.1	純	17	中	20	中	20	

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	田島	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 8.1	純 17	中 20	中 20		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
	田島 1～6丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道17号線（新大宮バイパス）沿	60	1.1	中 93	中 207	—	中 275		
		2 上記以外の地域	60	1.1	中 87	中 202	—	中 267		
	田島 7～10丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道17号線（新大宮バイパス）沿	60	1.1	中 93	中 207	中 250	中 250		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 87	中 204	中 241	中 241		
	つ	塚本	市街化調整区域							
1 近郊緑地保全区域			40	1.1	純 8.1	純 17	中 20	中 20		
		2 上記以外の地域								
		（1）やつしまニュータウン内	50	1.1	—	—	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中 75	中 113	中 186	中 186		
と	道場	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 8.1	純 17	中 20	中 20		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	中 43		
	道場 1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	道場 4～5丁目	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 27	純 65					
	2 上記以外の地域	50	1.2	中 58	中 99	中 186	中 186			
な	中島	全域	40	1.1	純 8.1	純 17	中 20	中 20		
	中島 1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
に	西堀	全域	40	1.1	純 8.1	純 17	中 20	中 20		
	西堀 1丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西堀1丁目	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中100	中206	—	中275		
		2 上記以外の地域	60	1.1	中90	中202	—	中267		
	西堀2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	西堀3丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中100	中206	中275	中275		
		2 上記以外の地域	60	1.0	中90	中202	中267	中267		
	西堀4丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中100	中206	中275	中275		
		2 上記以外の地域	60	1.0	中90	中202	中267	中267		
	西堀5～7丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	西堀8～9丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 主要地方道さいたま鴻巣線沿	60	1.1	中100	中206	—	—		
	2 上記以外の地域	60	1.1	中90	中202	—	—			
西堀10丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
ま	町谷	全域	40	1.1	純8.1	純17	中20	中20		
	町谷1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
み	南元宿	全域	40	1.1	純8.1	純17	中20	中20		
	南元宿1～2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
や	山久保	全域	40	1.1	純8.1	純17	中20	中20		
	山久保1～2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		